

# 新型コロナ・県保健福祉部に緊急要請 発熱患者の事前連絡徹底や感染時補償求める

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大した昨年末より感染拡大に歯止めのかからない状況が続いた。1月15日には県内の新規感染者が159人と最多を更新。累計感染者数は5,000人を超えた。

このような状況の中、協会では「今冬の新型コロナウイルス感染拡大に伴う医療機関への影響調査」を実施（調査内容は本紙2021年2月号で既報）。調査結果からは、発熱患者等が電話連絡をせず来院するケースが相次ぐなど、今冬に医療機関が抱えるさまざまな困難が明らかとなり、NHKや毎日新聞等で報道された。

協会では調査結果をもとに2月4日、茨城県保健福祉部に要請と

懇談を行った。新型コロナウイルス関連での要請と懇談は昨年11月に引き続き2度目。今回も茨城県議会議員の玉造氏（立憲民主）に仲介を依頼し要請と懇談が実現した。

協会からは宮崎会長と事務局が、県からは木庭保健福祉部長をはじめ6名が対応。茨城県議会議員の玉造氏にも同席頂いた。



2月4日に行われた要請。県保健福祉部の木庭部長（右手前）に要請する宮崎会長（左手前）

の価格は、昨年1月から4～5倍の価格で推移している状況だ。この点について必要な材料が必要なところに届くよう支援を求めた。

県では基本的には国の方で各医療機関に不足が生じないように調整しており、仮に国の供給がス

トップしても県の方で3ヶ月程度の在庫を確保しているという回答があった。また、福祉施設でのクラスターが複数発生している状況に関して、衛生材料等を必要分供給できるように配慮しているとの報告もあった。

## 発熱患者等が身近な医療機関を受診する際の “事前連絡”周知徹底を

要請事項1つ目は発熱患者等が医療機関を受診する際の事前連絡に関する事項。協会調査では、今冬に県内108医療機関で「事前連絡無しによる発熱患者等の受診」があったことを確認。感染防止対策を講じても施設内感染のリスクは常にあり、そのリスクを軽減させるためにも「事前連絡」は徹底される必要があることを訴えた。

周知徹底の具体策として、県ホームページ・トップページに「発

熱、倦怠感、せき等の症状を有する発熱患者等が地域の医療機関を受診する際は事前連絡が必須であること」を強調して掲載する、県公式Twitterなどで今まで以上にアナウンスすることを求めた。

県からは、医師会などからも同様の要請があるとし、知事会見をはじめさまざまな手法でアナウンスをしていること、周知徹底できるよう積極的に取り組んでいく姿勢であるとの回答があった。

## 新型コロナの診療や検査に積極的に取り組んでいる 医療機関に必要な衛生材料等の提供を

要請事項2つ目はPPEや衛生材料の確保に関する事項。この間、第二次・第三次補正予算で感染防止対策に伴う補助金が設けられた。補助金を活用して衛生材料等を購入することが考えられているが、協会調査では衛生材

料等の価格高騰や品薄状態により一部で各種材料が入手困難となっていることが確認された。新型コロナウイルスの検査や診療に積極的に取り組む医療機関では相当数の衛生材料を必要としている。品薄状態が続いているグロー

## 医療従事者に寄り添った支援を 危険手当・感染時補償制度の創設を求める

要請事項3つ目は、新型コロナウイルスの感染リスクと隣り合わせで闘う医療従事者に対する危険手当や罹患した場合の感染時補償を求めるもの。

昨年11月に行った県保健福祉部に対する要請では、県から財政的支援は難しいという回答があった。その後、国に対し、青山大人衆議院議員（立憲民主）を通じて医療従事者の感染時補償を国に求める内容で質問主意書を提出するも、国の回答は「慰労金・感染防止対策補助金・診療報酬等に対応している」という内容であった。

今回の要請は第三次補正予算成立直後の要請であり、第二次補正予算に引き続き盛り込まれた地方創生臨時交付金（地方で新型コロナ

ナ対応に活用できる支援金）の活用を前提とした支援を求めた。県としては、さまざまな業種が影響を受けている中で、ある部分に特化した支援は難しいこと、県独自に「茨城県新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援金」や「茨城県診療・検査医療機関体制確保応援・協力金」を制度として立ち上げているとの説明があった。

また、協会として本要請事項は本来「国の責務」であると考えており、茨城県から本件に関して国に要請して欲しい旨も伝えた。これに関しては、全国知事会において、昨年11月から今年1月にかけて同様の要請を国に対して3回行っているという報告があった。